陳　情　文　書　表　　（令和　８　年１１月　９　日受理）

受　理　番　号	件　　名
陳情第４７号	小田急バスのコミュニティバス「仙川駅－（緑ヶ丘循環）－仙川駅」路線の減便に対する改善検討を求める陳情
提　出　者　の 住　所　・　氏　名 **※非公開情報**	
付　託　委　員　会	建設委員会

※原文のまま記載

（趣旨）

小田急バスによる 2026年４月１日改正のため、同社の運営するコミュニティバスの経路の一つ「仙川駅－（緑ヶ丘循環）－仙川駅」経路のダイヤが著しく少なくなりました。

この経路は仙川駅から緑ケ丘１丁目・２丁目の中を走り、三鷹市の一部を通り抜け、仙川駅に戻る循環型の経路です。

このバス循環経路の対象地域・緑ケ丘１丁目と２丁目は住民が昔から多く住んでおります。しかし、大型のバスが通るような道路もなく、駅から遠い住人は普通の生活をするにも、自転車か歩くことを余儀なくされてきました。そのため、住民による要望でコミュニティバスの運行が認められるようになった経緯があります。

高齢化に伴い、地域に密着していたこのコミュニティバスは、更により便利な公共の交通機関として、住民の手足となって機能しておりました。

この様に地域に密着して必要不可欠な公共の交通手段が、今回の改正によって著しく減少することになり、住民の移動手段が殆ど失われた状況に陥っております。

ダイヤの詳細を述べますと、土・日・平日ともに全て同じダイヤです。

まず、７時・８時台に１時間に１本。９時台に１本もなく、10時・11時台に１時間につき２本。12時台は１本に減り、13時台は再び１本もありません。午後の14時・15時台に１時間に２本となりますが、また16時

台は１本も走りません。夕方の17時台は１時間に１本となり、18時・19時台は１時間につき２本です。そしてその19時で最終便となっております。

これでは、公共の交通手段として使いようがありません。

コミュニティバスを利用する住民は、高齢者だけではありません。怪我をして思うように動けない人や小さい乳幼児を抱えた方も、移動する際に必要となる公共の交通手段なのです。しかも、このような減少したダイヤになると、病院に行きたくても本数が少なく、または、１本も通らない時間帯と重なり、別の手段を選ばざるを得なくなっています。利用したくてもできない状況に苦しんでいるのが今の住民の現状です。

別の公共交通の手段としてタクシーを掲げますが、調布市は23区と違い、タクシーが著しく少ないのです。用事がありタクシーを呼ぼうと電話をしても、「今は空いているタクシーがないので後ほどかけ直してほしい」という答えしか返ってきません。各タクシー会社を何度かかけて、ようやく捕まるかどうか、という状況です。

そして、23区のように外に出て歩きながらタクシーを拾えるという環境が、調布市はありません。タクシーを利用することにしても、タクシーの運賃はコミュニティバスのそれよりも遥かに高く、住民が毎日使う手足となる公共手段にはなりえません。住民の生活をさらに圧迫させることに繋がります。

日本はこれから高齢化社会を迎えます。緑ケ丘の住人も高齢化に向かい、公共の交通手段として、調布市の住民の手足として、調布市の潤滑油として、コミュニティバスは必要不可欠な存在となります。

ここの地域は、数年前のような「１時間に３本」を最低でも必要とする地域です。

ぜひ、この問題を具体的にそして積極的に改善する方向で検討していただくことを、切にお願い申し上げます。

市の力・公共の力で、小田急バスに対し、緑ケ丘に住む市民の苦情を説明し、納得させコミュニティバスのダイヤの増便をしていただけるようお願いいたします。

市の力・公共の力で、小田急バスを動かし、緑ケ丘に住む市民をより

快適に日常を送れるよう、説得をしていただけるよう、強く強く望みます。

何卒ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

以上について陳情いたします。